

令和2年5月18日

保護者様

社会福祉法人岩泉町社会福祉協議会

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

日頃より、本会が運営する放課後児童クラブの運営に多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、国が発令していた緊急事態宣言が特定警戒都道府県を含む39県について緊急事態措置を解除し、岩手県も緊急事態措置の対象外となりました。

つきましては、町から5月15日、施設利用自粛の終了のお知らせがありました通り、本会で行っていた保護者の皆さんが家庭にいらっしゃる場合に放課後児童クラブの利用を控えていただく対応を終了します。

これまで同様、放課後児童クラブのご利用をお願いします。

いわずみ放課後児童クラブ	電話 22-2860
おもと放課後児童クラブ	電話 28-2777